

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成20年9月25日(2008.9.25)

【公表番号】特表2005-508450(P2005-508450A)

【公表日】平成17年3月31日(2005.3.31)

【年通号数】公開・登録公報2005-013

【出願番号】特願2003-542675(P2003-542675)

【国際特許分類】

C 25 B 11/08 (2006.01)

B 01 J 27/045 (2006.01)

B 01 J 37/20 (2006.01)

【F I】

C 25 B 11/08 Z

B 01 J 27/045 M

B 01 J 37/20

【誤訳訂正書】

【提出日】平成20年7月25日(2008.7.25)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0020

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0020】

容器を超音波浴中に20分間置くことで、金属及びカーボンブラックの混合物をさらに処理する。容器を、窒素で30~60分約30L/hrの速度でページする。所望の流量で、典型的には約8~9リットル/時で、容器を通してH<sub>2</sub>Sの通気を開始し、同時に、窒素を30L/hrで通気し続ける。H<sub>2</sub>Sの通気を開始してから5時間後に、溶液混合物の少量の試料を採取すべきである。これをろ過し、XRFまたはUV-VISを用いてRh濃度を検査して、炭素担体表面の生成物の吸着を確認する。炭素表面の生成物の完全な吸着を確認した後に、硫化水素流れを止める。窒素ページを一晩続ける。翌日、容器を少量(約30mL)の灌ぎ液で洗浄する以外は洗浄せずに、触媒を、真空ポンプを使用してブフナー漏斗を通してろ過する。ろ過した中間体を約120°の温度で一晩オーブンに入れる。乾燥後に、アルゴンで1時間室温でページすることで、炉を準備する。連続的な不活性ページを行いながら、炉の温度を1時間室温から650°に上昇させる。温度を650°で2時間保持する。加熱器を停止した後に、炉をアルゴン中で一晩室温に冷却する。一旦炉から取り出したら、触媒を分析し、ガス拡散電極または膜電極センブリへと製造する。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0030

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0030】

実施例2において説明した一連のガス拡散電極を、実施例1または反例1の方法によって製造した触媒を用いて製造する。下記に説明するように、得られたガス拡散電極を、実験室用試験槽を使用して試験する。電気分解の実験室用試験を、図2のスキームに従って準備する。露出した電極の表面積は100cm<sup>2</sup>であり、膜はナフィオン324だった。陽極は、酸化ルテニウム触媒を用いて活性化したチタンメッシュだった。酸素を、2.5倍の化学量論的過剰量までの割合で、約5cmの水圧で陰極に供給し、13~15%の水性塩

化水素電解液を陽極に供給した。電解液の流量は、背圧 2 0 0 mbar で  $0.372 \text{ m}^3/\text{時} / \text{cm}^2$  だった。特に断らない限り、槽電圧を  $4 \text{ kA/m}^2$  で 3 日間の作動後に記録する。全ての電圧はカレントコレクタ抵抗に関して未補正だった。槽及び電解液の温度を  $55 \pm 5$  で保持した。